

令和2年度（第2回）四街道市国民健康保険運営協議会に 対するご意見・質問等と事務局の考え方

1. 令和3年度四街道市国民健康保険特別会計予算（案）及び事業概要（案）に 関する意見・質問等

意見・質問等の概要	事務局見解
<p>令和3年度から「あはき療養費支給申請書」の点検が実施され予算が計上されているが、従来実施されていなかったのはなぜか。 また、点検予定数360件については、根拠があるのか。</p>	<p>あはき療養費については、従来1次点検のみ実施しておりましたが、県よりあはき療養費についても、2次点検を実施するよう指導があったため、令和3年度より実施することになりました。 また、点検予定数の360件ですが、平成29、30年度の実績の平均が1ヶ月あたり30件程度となっており、30件×12ヶ月分＝360件となっております。</p>
<p>保険給付費等交付金（特別交付金）の増額につながった保健事業等に対する取り組みはどのようなことが考えられるか。</p>	<p>増額の大きな要因は、後発医薬品の使用割合が政府目標である目標値（80%）を達成したためです。 （令和元年度後発医薬品使用割合：80.2%）</p>

2. 令和3年度四街道市国民健康保険事業計画（案）に関する意見・質問等

意見・質問等の概要	事務局見解
<p>保健事業の推進において、特に特定健康診査等については、新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策が必要だが、どのような対応を検討しているのか。</p>	<p>令和3年度より、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、個別健診だけではなく、集団健診についても予約制を導入します。 インターネットやお電話にて予約をしていただくことにより、会場での待ち時間の短縮につながります。 また、引き続き検温やアルコール消毒、渡航歴の確認等の予防対策を実施予定です。</p>

<p>マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前登録が必要だが、事前登録方法等のお知らせ、事前登録の支援（マイナポータルを設置等）は予定しているか。</p>	<p>令和2年度の保険証の一斉更新時にマイナンバーカードについて、健康保険証として利用できる旨のお知らせを同封しました。 また、マイナポータルについては、既に市役所に設置してあるため、利用者が健康保険証の登録を完了し、医療機関にカードリーダー等の整備が整っている場合は、令和3年3月より健康保険証として利用していただくことが可能です。</p>
<p>1. 基本方針について （4行目）「当市の状況として、後期高齢者医療への移行などによる～」→後期高齢者医療保険または制度と追記してはいかがか。</p>	<p>「後期高齢者医療保険制度」に修正させていただきました。</p>
<p>1. 基本方針について （8行目及び10行目）「標準保険料率」、「標準保険税率」表現を統一してはいかがか。</p>	<p>「標準保険料（税）率」に修正させていただきました。</p>
<p>1. 基本方針について （14行目から15行目）「将来の医療給付の減少に努めます。」→「将来の医療給付の増加抑制に努めます。」としてはいかがか。</p>	<p>「将来の医療給付の増加抑制に努めます。」に修正させていただきました。</p>
<p>1. 基本方針について （16行目）「～経費節減への関心を持ってもらうことによって～」→既に関心を持っている加入者は相当数いると思料するため、「～経費節減への関心を高めてもらうことによって～」にしてはいかがか。</p>	<p>「～経費節減への関心を高めてもらうことによって～」に修正させていただきました。</p>
<p>糖尿病性腎症重症化予防については、「地区医師会・歯科医師会などの関係機関と協議し～」とあるが、具体的な活動をしていない。コロナ禍においても、医科・歯科の合同ディスカッションや来年度につながる策は立てられたと思う。 まず、三者会議の機会を設けて欲しい。</p>	<p>三者の連携は重要と捉えておりますので、協議の場を設けられるよう調整を図りたいと思います。</p>